

各位

上場企業に「ポイント制株主優待サービス」を提供

福利厚生代行大手の株式会社ベネフィット・ワン(東京都渋谷区、代表取締役社長 白石徳生)は、新たな株主優待策であるポイント制株主優待サービス「インセンティブ・カフェ」について、IR支援会社の株式会社アmend(東京都港区、代表取締役社長 尾坂和彦)と営業活動面において提携し、サービスの提供を開始いたします。

ポイント制株主優待サービス「インセンティブ・カフェ」は、上場企業が株主優待の対象株主にID・パスワードを発行し、保有株式数に応じてポイントを付与、ポイントを付与された株主は、優待サービスのウェブサイトアクセスすることでポイント以内の優待品と自由に交換できるサービスです。優待品カテゴリーはファッション、ビューティー & ヘルス、ライフサポート、家電、キッチン、ビジネス、リビング、レジャーなどがあり、アイテム数は約2,000点で株主の多様なニーズに応えることができます。

現在、上場企業約4,000社のうち、株主優待制度を導入している企業は約1,000社と言われており、また、個人投資家が株式投資をする理由として、「株主優待を利用するため 36.2% (Yahoo!リサーチ「個人投資家の投資動向と意識に関する調査」)」という調査結果もあるなど、今や株主優待は有用なIR施策となっています。しかし、BtoB企業など自社消費財や消費者に直接的なサービスを持っていない企業にとっては、株主優待品の選定が株主優待制度導入の課題となっているのも現状であります。

インセンティブ・カフェは、多様な優待品を提供できるのでBtoB企業でも導入が可能です。また、機関投資家や外国人投資家にとっても有益な優待品もあります。株主にとっては必要に応じて希望商品と交換することができるので、選択の自由度が大幅に広がります。また、ポイントの越年も可能なので、例えば、長期の株主に対してはポイントを増大することで長期保有のインセンティブを与えることもできます。さらに、ポイント制株主優待サービスを活用し、議決権行使や株主総会出席者への特典としてポイントを付与することで、個人株主に会社の経営について関心を深めてもらうためのインセンティブとすることも可能となります。

□ 当プレスリリースに関するお問合せ先

株式会社ベネフィット・ワン
経営管理部: 小山茂和(こやま しげかず)

03(4360)3159

03(4360)3221

ir_inquiry@benefit-one.co.jp